

平成 29 年度 第 4 回理事会 議 事 報 告 書

1. 日 時 平成 29 年 9 月 20 日（水） 正午～16 時 00 分
2. 場 所 岸記念体育会館 1 階 504・505 号室
* 12:00～ グループ・ミーティング
* 14:00～ 第 4 回理事会
3. 出席者 理事 19 名、監事 1 名
* 欠席：理事 1 名 井出益弘
監事 2 名 江野澤吉克、相馬正
4. 陪 席 三原孝明（参与）、大江直之（事務局長）
5. グループ・ミーティング（12:00～）

* 理事・監事を三班に分け、本日の理事会審議事項として用意されている「今後の本部・地方公式の在り方」について、事務局長より資料配布の上、原案説明があり、原案について各グループで意見集約。

6. 議長挨拶

高橋議長より次の通り挨拶。

当協会は、旧来より「100 個撃ち」競技を行っているが、160 ヶ国を超える ISSF 加盟国で「100 個撃ち」を行っているのは日本だけである。

巷で、役員・選手から良く聞く ISSF ルールと実際の ISSF ルールには大きな隔たりがあることを再認識願いたい。

実際の ISSF ルールは、1 日の撃数上限が 75 個撃ちであり、審判員は全て国際ライセンス保持者でそれを束ねるチーフレフェリーがおり、審査団が編成され、タイマー付のファイナル戦、開会式・表彰式及び閉会式が必要である。

地方公式大会で「1、2、3 残って審判、サイドレフェリー、記録」という

現状は明らかなルール違反であり、開会式すら行わない大会を、当協会はずっと看過してきてしまった。

役員編成や大会運営方法等はルール通り行わず、セットや距離数だけルール通りにしようと固執した今の地方公式大会を、皆、ISSFルールと主張しているに過ぎない。これは明らかな間違いである。

ISSFルールの定義を再認識する必要がある、また、ISSFはIOCの評価を意識しながらクレー・ライフル・ピストル射撃競技がオリンピック種目で在り続けるために弛まぬ努力をしている団体であるため、NFである我々とは目的が違うことも認識しておく必要がある。

加えて、当協会の登録会員構成はデータが示す通り、50～70歳代が70%となっているにも拘わらず、セットや飛距離だけ国際ルールとした4ラウンド100個撃ち競技を旧態依然として行っている。

当然当たらないし、表彰は1～3位のみ。これでは面白くない。年間200数十大会の地方公式大会がありながら、1パターンであり会員選手は選択権が無い。このようなことが150名の新入会員があっても250名の会員が更新せず、結果的に毎年100名の会員が減少していく原因となっている。

もう一つ改善したいと考えていることがある。

会員が入会する際、地方協会へ入会金・年会費を払い、地方協会の登録会員にならないと本部の会員にはなれない。ところが本部へも15,000円の入会金を払い、年会費も払う。登録初年度は概ね50,000円掛かってしまう。これでは若年層会員はなかなか増えていかない。

地方協会はともかく、本部の入会金は改善する必要があると考えている。また、国体の隔年開催を通年開催へ復帰するためには、当協会のウィークポイント3点を改善しなければならない。その3点は、会員数とジュニア世代の充実と女子層の拡充である。東京五輪より参加選手数は男女全く同比率となったが、当協会の会員のうち女性会員は僅か3.7%である。

時々、夏樹理事より指摘を受けるが、女性を集めるのは簡単だが、汚らしいトイレが1個しかなく、更衣室も無い射撃場に女性を連れて来たら、嫌になって皆辞めてしまう。

このような現状の改善に向けて、理事会でしっかり議論していかなければならず、その第一歩が今回の国内ルール設置である。

理事・監事各位に丁寧に説明しようと思ひ、当案件は約1年掛けて取り組み、3つのルール《ISSF・JCSA・グランドマスター（仮称：楽しむためのルール）》へ集約された。

本日の審議において決議されたら、今後付帯事項など詳細の審議へ進むことになる。当協会の方向性を決めるための理事会であることをご理解・ご認識いただき、協議・審議にご参加願いたい。

現在、当協会の主要委員会である競技委員会、強化委員会、総務委員会の業務内容を検証・再構築している最中であり、定款の施行についての細則第9条に依れば「理事会」は総務委員会の所掌であるため、不慣れと察するが、今回の理事会から議事進行を増田総務委員長が行い、その補佐を事務局長が務めることとしたい。

また、議案説明や質疑応答についても、担当委員長から行い、その補佐を事務局長が行うようにし、戦略会議において理事会へ上程する原案作りについても、同会議へ担当委員会の委員長・副委員長に同席いただき作成するので、各位のご理解とご協力をお願いしたい。

7. 議事録署名人

議長より、本理事会の議事録署名人は、定款第42条に基づき、議長である私と、安田岸雄監事になることを説明。

8. 3R宣言の確認

増田委員長より次の通り説明。

昨年6月開催の定時社員総会で承認された「3R宣言書」を理事会の冒頭で朗読させていただく。

（3R宣言書 朗読）

9. 報告事項

（1）平成29年度全日本選手権大会について

佐藤競技委員長より次の通り報告説明。

昨年を例に取れば、金曜日シニア・女子選手権、土～日曜日一般の全日本選手権となるが、同日程では一般の全日本選手権に参加する多くの選手が前日の公式練習を行うことができない。

選手より多くの要望が寄せられ、競技委員会では木曜日シニア・女子選手権、金曜日公式練習日として射場開放、土～日曜日一般の全日本選手権へ日程変更を行うこととしたので、了承願いたい。

事務局長より補足説明。

去る9月9～10日の秋季本部公式（福岡）が終了し、全日本選手権大会のQP付与が配布資料の通り確定した。競技委員会より、トラップ10組60名・スキート8組48名に対し、残余部分は昨年同様、各本部公式大会参加選手の中から段級位三段以上の保有者を募集することとしている。

（2）強化委員会報告

細川強化委員長より次の通り報告説明。

アジアクレ射撃選手権大会（8月・カザフスタン）、世界クレ射撃選手権大会（9月・ロシア）における日本選手団の成績は配布資料の通りであった。ロシアは残念ながら入賞・メダルは逃したが、カザフスタンではスキート男子種目横内誠選手が銅メダルを獲得した。両大会を通じて、今後の成長が期待できる選手も数名見受けられた。

強化委員会では現在、4～9月までの半年間における中間報告・収支報告を作成中であるため、次回理事会にて詳細報告を行いたい。

（3）その他

◆『Guns & Shooting』について

事務局長より次の通り報告説明。

ホビージャパン社より『Guns & Shooting』の取材依頼があり、夏樹理事にご協力いただき、去る8月12日にホビージャパン本社で取材、また、8月19日に開催された全日本学生選手権について、ぐんまジャイアント総合射撃場で取材を受け、先日配布資料の通り発刊・発売された。関係記事が見開きで大きく掲載され、非常に興味深い記事がたくさん載っているのでご参照いただきたい。

夏樹理事より補足説明。

理事就任後テレビの出演も 2、3 あり、冒頭紹介で「ついこの間日本クレール射撃協会の女性初の理事になったという、夏樹陽子さんです」と紹介されたり、取材もずいぶんいただいたりして、少しずつ浸透している。

たまたま友人が栃木県の射撃場を買い、アドバイスがほしいという依頼もあり、地元協会正会員で競技副委員長の渡辺久雄氏へ、地方公式大会を開催できる射撃場にするために必要な説明や手続きなどについて、アドバイスを頂戴しながら良い射撃場にしていきたい。

10. 審議事項

(1) グループ・ミーティングの結果報告

増田総務委員長より、理事会前に行なったグループ・ミーティングにおいて、各班の書記役が代表として意見集約結果を発表願いたい旨説明。

1 今後の本部・地方公式の在り方について

(A 班) ISSF ルール、JCSA ルール、マスタールールに関するクレールセットの飛行距離は概ね原案通りで良いと思うが、マスタールールのスキートにおいて 62m は、遅すぎて弊害があるのではないか。

飛行距離を落としすぎると失中する可能性も多くなるため、ハンディキャップを付けるルールにしたらどうか。年齢に応じてハンディキャップを付けて、参加選手の得点が高いレベルで争われるようにした方が楽しい射撃ができる。

(B 班) いろいろな意見が出たが、最終的には競技委員会の原案通りで賛成。撃数については、現在の 100・200 個撃ちを 75 個撃ち＋ファイナルへ変更する点については、国体は 8 位入賞であるがファイナルは 6 位までとなる。その対象を考慮しなければならない。

その他、女性選手の拡充策として、各都道府県チームが必ず 1 名の女性選手を含めることを義務付ければ、活性化に繋がるという意見や、スキート種目で現在の ISSF ルールである戻り 4 番を廃止し、2012 年ロンドン五輪のルール(シングル 2 枚・正ダブル・逆ダブル)

を採用した方が撃ち易いという意見も出た。

(C 班) 配布資料のクレセットについて、JCSA ルールは「73m±1m」を「71m±1m」、高さは±20cm、角度は±5度以内という「以内」を追加したい。

スキートについて、4番ダブルが難しいために4番ダブルを外したらどうかという意見もあったが、スコアボードの改修など射場の負担が掛かってしまうため、まずは距離だけ65m±1mで実施という意見になった。

マスターールールは、70m±1m、高さ、角度に関してはJCSAルールに合わせるという意見になった。撃数は75個と100個が混在してしまうと、各都道府県国体予選の段階で、対象選手の合計数が合わなくなってしまうので、100なら100、75なら75と固定したほうが良い。

高橋議長より説明。

理事会冒頭で述べたように、この案件は長い時間を掛けて議論している。配布資料内のフローチャート通り、日体協の第4期国体実施種目選定は平成32年度(2020年)に行われるため、本日JCSAルール採用が決まれば、平成30年度福井国体より同ルールに基づくクレセットが導入され、平成32年度(2020年)鹿児島国体までには日体協と協議して、トラップ・スキート双方をブロック予選に掛け、撃数を75個撃ちに変えたい。47都道府県協会や日体協・県体協の周知期間が必要であるため、現在議論していることを再認識願いたい。

当協会の関係者はISSF規定のクレセット(特に距離)にこだわるところがあるが、スキート4番ダブルを無くすことは射撃場(スコアボード)が対応できないから議論しても無駄。当協会は競技団体であるため、基本はJCSAルールではなくてISSFルールであるべき。それを逸脱して、4番ダブルを無くす...という議論はNGだと思う。

マスターールールについては生涯スポーツというコンセプトを忘れてはならない。先日、地元神奈川で98歳のシューターがいた。普段は杖をついてい

る方だが、98歳の現役、これは大変なことだ。

極端な例を話したが、当協会の会員は50歳以上が70%以上を占める。競技団体の中で70歳、80歳などの現役選手が居るのはクレ射撃ぐらいだろう。このような方を念頭に仮称：マスタールールがあるのだから、そんなに難しい飛距離を設定する必要は無いのではないか。

理事・監事皆さんは上手いから62mや64mと言うのであり、アメリカでは55mで皆撃っている。キジやカモが時速何mで飛ぶかご存知か？そんなに速く飛ばない。頭の隅にプライドがあるのだ。年寄りが楽しむものを、なぜプライドを入れて議論するのか。

猟友会関係者でも、もしかしたら60m程度にすれば愛好者が出てくるかも知れない。自分を基準にしてはいけない。

また、75個撃ちにするなら参加料を安くしたいという意見も耳にする。理解できない訳ではないが、「活性化」という点から考慮するなら、参加料は改訂せず、例えば1～3位入賞者だけでなく、飛び賞やブービー賞などを設ける。賞品などを充実させ、威厳のある表彰式を行って参加選手へ還元する方がベターではないだろうか。

質疑応答後、議長が議場に諮り、JCSAルールにおける飛距離はトラップ71m±1m、スキート65m±1mとなり、平成30年度福井国体より採用することになり、マスタールールにおける飛距離は再度競技委員会で詳細を詰めることになった。

なお、JCSAルールに基づくランキング、段級位、奨励金等の付帯事項については、次回の理事会までに競技委員会で原案を作成することで申し合わせた。

また、競技委員長より来年度のシニア・女子選手権については、従来の100個撃ちを止め75個撃ち＋ファイナルへ変更したい旨の提案と、機関誌への掲載記事では是非裏方を務めるレフェリー方々も名前や写真を掲載いただきたい旨の要望があり、競技・広報委員会で検討することを申し合わせた。

会長（議長）からも、本部公式大会の運営をISSFワールドカップ並みに充実させる観点から、来年度の全日本選手権については、ファイナル戦の前に観客向けのアトラクションを企画してほしい旨の要望があり、夏樹理

事を担当として競技・総務委員会で検討することを申し合わせた。

(2) コマーシャル・マーキングについて

増田総務委員長より配布資料に添って議案説明。

コマーシャルマーキングに関する原案を競技・総務委員会で作成した。国内ルールではあるものの、ISSF ルールに準じるスタイルとなっているが、帽子だけは基本的には制限を入れていない。

制限していないが、競技者として見苦しいものは止めていただきたい。例えば、タオルでほっかむりするとか、常識的な判断としてその場にいる競技委員長が駄目だと言ったら駄目になる。

帽子は OK なので、どこかのメーカーの帽子であろうが、ゴルフの帽子であろうが、好みの帽子を被っていただければ良い。

射撃ベスト前面については、ISSF 規定に従い日クレや県協会の紋章なり、スポンサー名が 3 つまで OK。後面については、基本的には腰から下は OK であるが、ヘイトスピーチや誹謗中傷等のものがあるような表現は NG となる。腰から上についてはゼッケンを貼る場所であり、ゼッケン内については特に制限をしていない。

今後選手が射撃ベストを作る際は、配布資料を見せて指導いただくのが最善と考える。

既に協会ホームページへ告知させてもらったが、今後、射撃ベストへの「JAPAN」表記はオリンピックを除き一切禁止とさせていただく。帽子は対象外であるため、帽子の「JAPAN」表記は制限されない。

質疑応答後、議長が議場に諮り、コマーシャル・マーキング原案が承認された。

(3) 業者の取り扱いについて

議長より、配布資料に添って次の通り議案説明。

基本方針としては、「今後の日本におけるクレイ射撃界の発展」を目的として、本部や地方協会における運営改善に向けて、業者との関係は密接に連携することを推奨したい。具体例としては銃砲店関係者を指している。

本部における理事等役員については、日体協との付帯条件に従い、ブロック理事及び監事については、「社会的誤解を招くことが無いよう、クレー射撃競技に関連する事業を生業としない者を選出する」としたい。

また、学識経験者理事については、業者の持つ専門的知識・経験を活かすため、特に制限しない。

地方協会における理事や監事の選任については、当該地方協会の団体自治で判断することを原則とする。推奨例は3R宣言書、倫理規定などを遵守する旨の誓約書へ、就任時に各当該者へ署名いただく等の措置を講じれば良い。

なお、ブロック選出理事の非選任権を有する正会員については、従来通り、クレー射撃競技に関連する事業を生業としない者を選出することが望ましい。これは、「正会員の選出に関する規則」と同じ条項表現である。

質疑応答後、議長が議場に諮り、業者の取扱いに関する原案が承認された。

(4) グランド・マスター大会について

事務局長より、配布資料に添って次の通り議案説明。

前回の理事会でグランドマスター大会の実施要項を承認いただいた経緯だが、その後会長を含めて様々な方から提案・意見があり、実施要項を一部修正いただきたい。

- ◇神奈川県行政へ後援名義申請を行っている。
- ◇協賛団体・企業として、工業会、射場協、日邦工業、ナスタジャパンの内諾を得た。
- ◇トラップ72名・スキート60名へ参加人数規模を縮小。
- ◇ファイナル戦の導入（撃数を減らして実施）
- ◇採用ルールを「国内特別ルール」として、トラップ70m（±1m）、スキート62m（±1m）。

質疑応答後、議長が議場に諮り、グランド・マスター大会実施要項の一部変更が承認された。また、大会会長は高橋義博会長が務めることで決定。理事・監事方々より、くじ引き用賞品をそれぞれ提供いただくことを確認した。

(5) 第20回アジア大会（名古屋）について

事務局長より、配布資料に添って議案説明。

2026年にアジア大会が名古屋で開催されるころが、OCAの総会で決定した。クレール射撃競技の候補会場として「愛知県総合射撃場」としたい旨、準備委員会より提案があり、且つ、中央競技団体である当協会で「愛知県総合射撃場」を候補とすることを機関決定いただきたい旨の依頼があり、本日の理事会審議事項へ加えさせていただいた。

質疑応答後、議長が議場に諮り、第20回アジア大会（名古屋）におけるクレール射撃競技会場候補として「愛知県総合射撃場」が承認された。

(6) その他（短期借入金について）

事務局長より議案説明。

年末・年度末の運転資金が枯渇しないよう、前年度、三井住友銀行から2,000万円の短期借入を行なった。11月末で完済予定であるが、年度末に予定している事業もあり、再度、借り入れを行わないと運転資金に影響が出る恐れがある。

については、2,000万円の短期借入金の手続きを進めることについて理事会の承認をいただきたい。

質疑応答後、議長が議場に諮り、三井住友銀行から2,000万円の短期借入を行うことが承認された。

(7) その他（県名ワッペンについて）

総務委員長より議案説明。

前回の理事会で承認された県名ワッペンについて、発注したワッペンが本部事務局へ届き、各位へ配布させていただいた。

100枚で35,000円となり、請求書を所属地方協会へ送らせていただきたい。協会が負担するか、理事が負担するか、各協会のご事情・ご判断に任せるので、請求書が届いたら指定の口座へ代金を送金願いたい。

(8) その他

陪席の三原孝明参与より、本日慰労会を企画いただいたことに対する謝辞と、本年度の日本体育協会スポーツグランプリを受賞した武田杉雄氏（88歳）について、推薦いただいたことについての御礼挨拶があった。

第72回愛媛国体の開催にあたり、愛媛県協会会長を務める安田岸雄監事より、大会の成功に向けて本部関係者のご理解・ご協力をいただきたい旨の挨拶があった。

丸石常務理事より、若年層会員獲得に向けて現在各都道府県の高校や大学にライフル射撃部がある。ライフル銃にスコープを付けるだけでランニングターゲット競技ができることから、斡旋・勧誘活動を行うことを検討したい旨の提案があり、総務委員会で検討することを申し合わせた。

次回：第5回理事会

平成29年11月22日（水）12:00～ グループ・ミーティング
14:00～ 理事会

以上